

第九期練馬区健康推進協議会（第1回）会議録【要旨】

- 1 開催日時
平成26年9月1日（月）午後2時00分～午後4時00分
- 2 開催場所
練馬区役所本庁舎 20階 交流会場
- 3 出席者
会長
 高久史磨委員
副会長
 佐々木常雄委員
委員
 松木英昭委員、丸山淑子委員、荒井亮三委員、豊田英紀委員、
 上野美知子委員、島田美喜委員、小野塚栄作委員、高松さとし委員、
 酒井妙子委員、やない克子委員、倉田れいか委員、土屋としひろ委員、
 伊藤大介委員、関東英雄委員、関口博通委員、後藤正臣委員、
 佐伯良重委員、増田時枝委員、川崎秀子委員、渡邊ミツ子委員、
 森山瑞江委員、成尾善子委員、秋本重義委員、豊島力委員

区理事者
 健康部長、練馬区保健所長、地域医療担当部長、福祉部長、
 福祉部経営課長、健康推進課長、生活衛生課長、保健予防課長、
 豊玉保健相談所長、光が丘保健相談所長、石神井保健相談所長、
 大泉保健相談所長、関保健相談所長、地域医療課長、
 地域医療企画調整課長
- 4 公開の可否
公開
- 5 傍聴者数
0名
- 6 配布資料
「資料1」 練馬区健康推進協議会設置要綱
「資料2」 「健康づくり総合計画」について

- 「資料3」 健康づくり総合計画体系図
- 「資料4」 健康づくり総合計画体系図の説明
- 「資料5」 健康実態調査から見たもの

7 委嘱式

【健康推進課長】

皆様、本日はお忙しい中をお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、練馬区健康福祉事業本部健康部健康推進課長の勝又勝と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

まず始めに、協議会委員に就任されます皆様に、練馬区長 前川耀男より委嘱状を交付させていただきます。

(各委員に区長より委嘱状を交付。)

【健康推進課長】

続きまして、区長から挨拶がございます。

【区長】

第九期練馬区健康推進協議会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年度の区民意識意向調査によれば、区の様々な施策の中で「健康づくり」の必要性を感じている区民は8割を超え、また、満足度も全施策中で最も高く、7割を超えており、区民の皆様の「健康づくり」への関心が高いことがうかがわれます。

私は、区長として、今年度中に素案を示す、新しい区政運営のビジョンで、健康づくりについても、どう展開していくか、大きな方向を示してまいります。

本日から第九期となって新たなスタートを切っていただく皆さまには、このビジョンに関連してご意見をいただきたいと考えています。

超高齢社会の到来など区民の健康水準を維持・増進していくための課題は多岐にわたっています。委員の皆様からは忌憚のないご提言を賜りますようお願い申し上げます。

【健康推進課長】

誠に申し訳ございませんが、区長は次の予定がございますため、ここで退席させていただきます。

8 練馬区健康推進協議会（委員の紹介等）

【健康推進課長】

それでは、これより練馬区健康推進協議会を開会させていただきます。
本日は第九期発足後、初めての会議となりますので、冒頭は健康部長が司会進行を務めさせていただきます。

【健康部長】

第九期練馬区健康推進協議会の発足にあたりましては、会長が不在です。
協議会の招集は会長が行うことになっておりますが、本日第1回協議会の開催につきましては、健康部長である私の名前で委員の皆様を招集させていただきました。

お手元の次第をご覧ください。裏面に委員名簿を掲載しております。また、お手元に資料1として「練馬区健康推進協議会設置要綱」を用意しています。ただいまの出席委員数は、第7条第1項に規定されているとおり、開催に必要な過半数に達しています。よって、本協議会は有効に成立しています。

さて、本協議会は、要綱第2条に規定してあるとおり、

- (1) 保健衛生および地域医療に関すること
- (2) 保健、医療および福祉との連携に関すること
- (3) 保健所の運営に関すること

の3点について委員の皆様にご審議いただき、区長に対し意見具申をしていただくことが所掌事項です。

第九期の協議会においては、平成27年度を初年度とする新たな「健康づくり総合計画」をはじめ、区の保健衛生行政に関する様々な事案についてご審議いただき、ご提言を賜りたく存じます。よろしく願いいたします。

本日は第1回目の会議ですので、はじめに委員の皆様には、自己紹介をしていただきまして、その後に、会長、副会長の選任をさせていただきます。

（各委員による自己紹介。）

【健康部長】

委員の皆様の自己紹介が終わりました。冒頭にも申し上げましたが、現在、本協議会の会長および副会長が不在となっております。要綱第5条では、委員の互選により選任することとなっております。会長、副会長のご推薦を

いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

健康部長。ここは、学識経験者の方をお願いするのが良いと思います。是非、会長に高久先生を、副会長に佐々木先生をお願いしたいと思いません。

【健康部長】

お手元次第裏面の協議会委員名簿をご覧ください。
会長には学識経験者の区分にお名前のある高久委員、おなじく、副会長には佐々木委員を、とのご推薦です。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

【健康部長】

ありがとうございます。第九期練馬区健康推進協議会は、会長に高久委員、副会長には、佐々木委員を選任いたしました。それでは、今後の進行を、高久会長と佐々木副会長をお願いしたいと思います。よろしく願います。

【会長】

それでは、会長就任にあたり、一言ご挨拶させていただきます。
先程、区長からもお話があったとおり、区政運営の新しいビジョンを策定するうえで医療・介護という分野は重要なテーマになって行くと思います。また、地域包括ケアシステムが医療の中でキーワードになっていますので、練馬区の医療・介護をどのように進めて行くのか等が健康推進協議会として重要な問題になってくると思います。
皆様より活発なご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

【副会長】

副会長就任にあたり、一言ご挨拶させていただきます。
会長を補佐させていただき、頑張っていきたいと考えております。よろしく願います。

【会長】

ありがとうございました。次に、区の理事者の紹介をお願いします。

【健康部長】

議事に入ります前に、理事者の紹介をさせていただきます。

(理事者の紹介)

【会長】

ありがとうございました。それでは、議題に入る前に「会議の公開・記録について」の説明をお願いします。

【健康推進課長】

今後の会議の公開・記録等について、ご説明します。

別紙をご覧ください。「練馬区の付属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針」により、会議は原則として公開する扱いとなっております。場内にも傍聴者用の席を用意していますので、ご了承をお願いします。

なお、会議につきましては今後、記録・資料についての閲覧の機会を提供するという取扱いになりますので、あわせてご承知おきください。

また、会議の内容を会議録の形にまとめて公開するため、会議の内容は録音をしております。会議録作成の際には、委員の皆様には発言内容の確認にご協力をお願いします。

公開する会議録では、発言者名を特定せずに「会長」、「副会長」、「委員」のように表記いたしますので、ご了承ください。

【会長】

本協議会の所掌事項は、お手元の要綱第2条に示されているとおりです。

本協議会では、練馬区が取り組む保健衛生に関する様々な施策について区よりテーマの提示を受け、その時々的重要事項を理事者から報告してもらい、委員の皆様のご意見をいただく形で進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

9 練馬区健康推進協議会（議題）

【会長】

それでは、議題に入ります。資料2「健康づくり総合計画」についてです。資料の説明をお願いします。

【健康推進課長】

資料2に基づきまして、「健康づくり総合計画」の策定経過についてご説

明します。

練馬区健康づくり総合計画は、平成 13 年に、計画期間を 10 年とし、当時の「練馬区健康づくり推進会議」や「練馬区保健医療協議会」の答申、国の健康日本 21 およびそれに伴う都の計画に対応して策定されました。

平成 23 年度には、健康づくりと食育を総合的に推進するため、「食育推進計画」との統合をはかり、現計画の形となっています。

このたび策定する、健康づくり総合計画は、平成 27 年度から平成 31 年度までを計画期間とし、練馬区民の健康づくりと食育を総合的に推進するものとして新たに策定するものです。

計画策定にあたっての会議体についてです。

一つは、健康推進協議会です。健康推進協議会の皆さまには、計画策定状況をお伝えしながら、その内容等についてご意見やご要望をいただき、策定に反映させていきたいと考えています。「練馬区健康づくり総合計画策定委員会」は、庁内の管理職の会議体であり、計画の検討・作成を行います。その他、計画に関する各所管においての検討を踏まえ、実践的な計画を作成してまいります。

スケジュールです。

この計画は、3 月末を目途に作成を予定しています。従いまして、平成 27 年 1 月には素案の作成を、2 月には区民意見反映制度も活用し、3 月末完成、平成 27 年度新計画開始を予定しています。

新たな計画については、これまでの総花的な書き方ではなく、区における健康課題や、取り組みの方向性・目指すものをより明らかにし、重点を置くものは何か、をわかりやすくお示していきたいと考えています。

計画策定のこれまでの経過については、以上です。

【会長】

只今の説明について、どなたかご質問はありますか。

(質問なし。)

【会長】

それでは、次に移ります。資料 3「健康づくり総合計画体系図」についてです。資料の説明をお願いします。

【健康推進課長】

計画の体系についてご説明します。本日は、(資料 3)に基づいて、ご説明します。はじめに、練馬区の現状についてです。

本計画を策定するにあたり、これまでの計画の評価や、平成 25 年 12 月に実施した「練馬区健康実態調査」の結果に基づき、練馬区の現状を捉えています。「練馬区健康実態調査」は、練馬区を郵便番号区域に基づき、4 地区に区分し、各地区の人口比率に応じて無作為比例抽出した 3004 名に調査用紙を送付しました。その結果、1253 名の区民の方からご回答いただきました。

本日は、「練馬区健康実態調査から見えたもの」という資料をお配りしておりますので、簡単にご説明いたします。

まず、回答者の属性についてをご覧ください。男性のメタボリック症候群の増加や女性のやせの傾向がうかがえました。次に、身体活動・運動については、運動習慣者の割合が、前回の調査と変わらず、20%程度にとどまっています。また、残念な結果として、喫煙の状況では、女性の喫煙率がやや増加しています。

こうした実態調査や、これまでの計画の中間評価などから、練馬区の状況を捉えています。

練馬区の現状に対する重要ポイントとして、取り上げたのは、出産後に行う「産後うつ病質問票」から得られた結果と、健康実態調査の結果です。

次に、運動習慣者の割合について。そして、男性の肥満をあげています。

4 つ目に記載しているのは、東京都保健所長方式という計算方法で得られた、現在 65 歳の練馬区民の健康寿命の年齢になります。23 区の比較では、男性が 8 位・女性が 18 位と、女性の健康寿命が短いことがうかがえます。

次の要介護認定率では、23 区の真ん中位でした。最後は、区民の皆さまの自主的活動への参加状況ですが、年齢層による差はみられますが 4 割の方が参加されていることが分りました。

次に、国の動向です。ここでは、本計画の根拠法令ともなる、健康増進法による「健康日本 21 (第二次)」の内容を主に記載しました。「健康日本 21 (第二次)」でも、これまでと同様に「健康寿命の延伸」を目標にしています。

また、東京都の健康推進プランも同様です。さらに、健康日本 21 (第二次) では、個々の健康を後押しする社会環境の整備の必要性も明記されました。その他、最近のさまざまな社会現象から、「こころの健康」の対策の必要性を取り上げました。

最後に斜めの文字で記載したのは、この計画が、「健康日本 21 (第二次)」と「第二次食育推進基本計画」、「健やか親子 21 (第二次)」の性格を併せ持ったものであることを示したものです。

さて、こうした区の現状や国の動向を踏まえ、健康課題をどうとらえたかというのが、次の記載になります。

課題です。課題は、3つに絞りました。一つ目は、「健康寿命の延伸により、元気な高齢者を増やす取り組みが求められている。」二つ目に、「各世代に応じたこころの健康づくり」三つ目に、「個々人の健康を後押しする地域の支え合いが求められている」としました。

心身ともに健康で、個々人の健康を後押しする地域社会によって、さらに健康を強化していくということが課題である、と捉えています。

こうした課題を解決するにあたっての目標を次に記載しています。本計画の到達点になります。

一つは、「健康寿命の延伸」です。健康で長生きということですが、そのイメージは、区民一人ひとりが、健康に配慮し、心身ともに健やかに生活できる状態を目指すというものです。具体的には、生活習慣病予防やその重症化を防ぐこと、また、こころの健康づくりに取り組むことです。

次に、「健やかな暮らしを支える地域社会の実現」です。健康は、一人ひとりの取り組みと地域社会の積極的な支援が一体となって確かなものになるという考えに基づき、人と人との関わりや地域の絆によって、健康を支える地域社会を目指します。

練馬区の現状から計画の目標までの説明は以上です。

【会長】

只今の説明について、どなたかご質問はありますか。

【委員】

健康実態調査について質問します。調査数 3,004 人に対して、調査票の回収率が 41.7%なのは調査項目の量に対して、調査時期・期間が、12月11日から25日と年末の2週間程度であった事が影響しているのではないのでしょうか。

次回調査を実施する際は、回収率 60%を目指して、期間を延ばすなどの工夫を検討していただきたい。

【健康推進課長】

区としても、回収率が低いとの認識はあります。ただ、平成21年度に実施した時よりは、やや回収率は上昇しています。今回の調査にあたり、実際には年明け後も回答が届いたことから、期間を1月中旬まで延ばし柔軟に対応しました。今後、調査を行う際は、調査の時期・項目等について改めて検討させていただきます。

【会長】

確かに年末は忙しい時期なので、正月休みが終了してから調査を実施した方が良いと思います。

【委員】

回収率は、他の自治体もこの程度です。期間についても、長くすれば回収率が上がるというものでもないので、2週間程度は適正だと思います。また、督促状を出せば回収率が上がる可能性はあります。

むしろ問題なのは回答者の偏りです。若者が回答しないと年齢のバイアスがかかってしまうので、この辺りが問題点という感じがしています。

【委員】

健康づくり総合計画を検討するにあたり、文字通り「いきいきした計画」に是非していただきたい。区・区民・事業者・医療関係者が実際に行動に移せる表現・言葉で計画づくりをしていただきたい。

【健康推進課長】

現在の計画は若干、総花的なものになっています。今回皆様に検討をお願いする次期計画については、課題を見つけて目的を絞り、戦略を持って策定していきます。計画では体系までを示していきます。

また、戦略を実現するためには戦術が必要であり、その戦術については、個別事業として別冊版でお示しする予定です。戦略を活かす個別事業は、かなりの数になりますが、皆様のご意見をいただきながら、総花的にならないよう、いきいきとした計画を策定していきたいと考えています。

【委員】

健康づくりにおいて一番難しいのは「こころの健康」の問題です。精神的な障害は、個人の分野に入り込むので具体的対策が難しい。精神的な障害はひどくなってからではなくて、早いうちの手当が必要な場合が多いのですが、実際には手を打たれずにいる状態だと思います。この辺りを具体的にどういう対策をして行くのか考える必要があります。

【会長】

おっしゃるとおりだと思います。

【関保健相談所長】

こころの健康づくりは、現計画はライフステージごとの各施策に入れて

います。次期計画では、「病気になる前に自分のこころの健康に気付く」という事を広く区民に普及・啓発する目的から、施策の柱のひとつとして挙げました。こころを健康に保つ事で、心身の健康増進に向けての取組みを具体化していこうと考えています。

【会長】

精神疾患の患者が増えていますが、その殆どが「うつ病」の患者です。うつ病対策が今後、重要になってくると思います。

【委員】

「資料3」計画の体系の中で、乳幼児・児童・成人・高齢・こころと分類していますが、これでもまだ、対象になる人が漠然としています。実社会では世帯という単位は、「ひとり親世帯」・「単身高齢世帯」など多様です。

全ての世帯に同じ対策が当てはまるとは限らないので、世帯の状況にあわせた、対象を絞った健康づくり対策も必要ではないでしょうか。

【会長】

それでは引き続き、資料3の説明をお願いします。

【健康推進課長】

施策の柱についてご説明いたします。

目標達成のための施策の柱にあたります。計画の方向性や具体策が、この3つの柱のどれかにつながるというものです。

次期計画の施策の柱の一つは、「生涯を通じた健康づくりを推進する。」です。これは、ライフステージに合わせた健康づくりの推進を考えています。各世代における健康課題は異なることを認識し、ライフステージに沿った健康づくりが必要である、という考え方によるものです。

二つ目は、「健康づくりにつながる地域社会の支え合いを促進する。」です。これは、健康は、個人の努力では限界があり、周囲の人々や地域の支え合いがあってこそ促進されるという考え方に基づきます。例えば、生活習慣病予防のための運動の取り組みでも、地域における歩く会などの活動が盛んであれば、そうした会に入ることで、運動の継続が期待されます。世代や健康課題によって様々ではありますが、こうした人々や地域の支え合いが健康づくりには欠かせないと考えています。

三つ目は、「健康を支え、守るための環境を整備する。」です。これは、生活衛生や食品衛生の分野、健康危機対策、医療の分野にあたります。個人や地域では取り組みが困難で、行政が整備を図るものです。例えば、新

型インフルエンザ対策や食中毒対策、予防接種なども含まれます。これらに取り組むことで、健康づくりの土台となる区民の安全な生活を守るという考えです。

この3つの柱を軸に、主な施策を書きだしたものが「計画の体系」です。先にご説明しました、柱に添って、施策を書きだしております。

1の「生涯を通じた健康づくりを推進する」では、乳幼児期から高齢期までの健康づくりと、こころの健康づくりに関する施策が入ります。

2の「健康づくりにつながる地域社会の支え合いを促進する」は、健康づくりの地域の活動の支援や、食育推進に関する施策が書かれます。

3の「健康を支え、守るための環境を整備する」では、食や環境の衛生を保つ施策や、健康危機管理に関するものが書かれます。

また、これらの施策の中から、特に重要と考え取り組むべき分野を重点ポイントとして、4つをあげています。

一つは、子どもの健やかな成長を育むための取組です。保健相談所では、妊娠期から支援が始まります。早期からの育児支援は、育児不安への支援や虐待予防につながるだけでなく、幼児期・学童期と先々のお子さんの健やかな成長につながります。そこで、母子対策は重点にあげました。

2・3の取組は、まさに健康寿命の延伸に向けた取り組みです。要支援や要介護になる理由として、男性は糖尿病・脳血管疾患などの生活習慣病によるものが多く、女性は、転倒による骨折や筋力の低下など運動機能の低下によるものが多いというデータがあります。それらを防ぐための取組として、重点にあげています。4つ目のこころの健康は、世代に応じた取り組みを行うことによって、心身共に健康であることを目指すためのものです。

施策の柱、計画の体系についてのご説明は以上になります。

この(資料3)の下に、別冊版：個別計画とあります。この説明をいたします。

このたび、新たに策定する計画は、これまでの総花的なものではなく、課題や目標、取組の方向性、重点ポイントなどが、ご理解いただきやすい形のものを作りたいと考えています。

そこで、今回の計画はこれまでの計画のように個別事業については掲載いたしません。

しかし、個別事業は、施策の実現手段であります。施策と個別事業は連動しているものであり、計画の策定においては、施策と個別事業を並行に作成してまいります。

説明は以上です。みなさまのご意見をいただき、計画に反映させていきたいと考えています。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

【会長】

ただいまの説明について、どなたかご質問ありますか。

【委員】

事前送付してもらった練馬区健康実態調査報告書などの資料の説明は、後でしていただけるのでしょうか。

【健康推進課長】

今後、議論を進めていく中で個々に説明させていただきます。

【委員】

本日は、この内容について意見を述べない方がいいのでしょうか。

【健康推進課長】

本日お示ししました、体系図についてご意見がございましたら、お受けさせていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

【委員】

私がこの場にいるのは、「区民の意見を反映するため。」との思いがあります。私の周りには、健康や子育て・介護といった地域の課題に問題意識を持って地域活動している仲間がたくさんいます。そういう地域活動をしている方々の声を取り上げていただきたい。

また、地域の支え合いのための仕組みを作り、そこに医療関係者や学識経験者の方達の方をお借り出来れば、今動いている人達の活動がいきいきしたものになっていくのではないかと感じています。

【健康推進課長】

区民にとって何が必要なのかをしっかりと調べるようにとの指示を区長からも受けています。あらゆる媒体を活用して出来るだけ多くの区民の方のご意見を伺い、計画に反映させていきます。

来年には区民意見反映制度や住民説明会等も予定しています。

また、区民委員の皆様におかれましては、地域の課題を吸い上げていただいて本協議会でお話しいただければと考えていますので、よろしく願いいたします。

【会長】

区民委員の皆様、よろしく願いいたします。

【委員】

こころの健康の育成については、子どもの健やかな成長を育むための取組の中で、幼稚園から小学生位を対象に調査を実施し、方向性を検討してみてもどうでしょうか。練馬区の特徴である森や緑も検討に加えていただければ有り難いです。

【関保健相談所長】

若い世代に対するこころの健康づくりの啓発は、大きな取り組みと考えています。また、ご意見のありました幼稚園から小学生位までの対策については、関係機関と相談して調査等を行い、計画に反映させていきます。

【健康推進課長】

区としましては、思春期世代の気持ちの持ち方などに問題意識を持っています。こころの健康づくりについては、こうした対策を含めて、計画に盛り込んで行く予定です。

【委員】

健康実態調査の結果についてですが、練馬区の健康実態は決して悪くなく、むしろいい方ではないかという印象を持っています。練馬区の男性・女性の喫煙率や年間の自殺者数は、全国平均より低いと思います。

その上で、ひとつお願いがあります。地域に病気・高齢者の方が栄養相談が出来る、小さなコミュニティのようなもの、出張所のようなものを作っていただきたい。

【健康部長】

高齢者への取り組みは、福祉の分野との連携を強く持って行かなければならないと思っています。国レベルでは、地域包括ケアシステムの検討が進んでいますが、地域の中で実際に役立つ仕組みづくりについては、いろいろ試行錯誤している状況です。いただいたご意見についても、福祉部と連携し検討させていただきます。

【委員】

高齢者に限らず、病気の方などあらゆる世代の方について申し上げたので、食べられない方、食事に困っている方の対策をお願いします。

【会長】

地域包括ケアシステムという言葉だけが先行して、現場ではどうしたら

良いか分からないという声を聞く事がありますが、練馬区では是非頑張っていたきたいと思います。

【委員】

思春期対策という話が出ましたが、児童・生徒と成人の間ところで、学校を中退した人・働いていない人達への対策も、これから求められる時代になると思います。是非、具体的事業として検討をお願いします。

【委員】

私は、区立施設で栄養や体操の指導を受けています。また、様々な相談にも乗ってもらっています。そうした意味では、練馬区の高齢者は守ってもらっているという印象を受けています。

【委員】

計画が高齢者を対象にしているのか、区民全体を対象にしているのかが把握出来ません。また、健康実態調査の対象は20歳以上となっています。それ以下の年齢の人の事も考えるのか、この辺りの事を会長にお聞きしたい。

【会長】

区民全体の事を対象にしていると考えています。

【委員】

社会的背景を踏まえて、テーマをいくつかに絞り込んでサークルごとに検討する事も将来的に必要なではないでしょうか。

例えば、こころの健康、生涯スポーツ・生涯学習という視点で 健康な体づくり、練馬の地域性を生かした 健康な施設づくり等、区民のニーズを考えて議論をしていきたいと思います。

こころの健康・健康な体づくり、生涯スポーツ、生涯学習という視点で施設建設のような環境づくりも考えられます。

【委員】

健康づくりは、地域の支え合いも重要だと思いますが、詰まるところ個人がどう考え、どう活動するかに関わると考えます。私は、健康づくりを区民一人ひとりが賢く考える「賢考区民を目指す」という事を委員公募論文にも記載しました。学校教育における「健康づくり」にもさらに力を入れて欲しい。

例えば、女性の喫煙が健康上良くないという事を小学校や中学校できちんと教えるのも必要だと思います。

【会長】

おっしゃるとおりだと思います。

【委員】

体系図の課題を見ますと、国の課題のような印象を受けます。練馬区健康上の課題というものが見受けられません。国が社会環境の整備を求められているのは分かるのですが、練馬区にそれが必要であるというデータにどのようなものがあるのかなど、もう少し明らかになれば、区における本当の課題が明らかになるのではないのでしょうか。

また、量的なデータに住民の声のような質的データを加えて分析すると練馬区らしい課題というものが分かってくるとと思います。

【会長】

次回の開催について事務局からお知らせします。

【健康推進課長】

次回の開催日時についてご連絡します。次回、第2回協議会は、11月17日(月)の午後2時から、本庁舎5階庁議室で開催します。

【会長】

これで、第1回練馬区健康推進協議会を閉会します。